



日本生物工学会は、2012年に創立90周年を迎えました。

» 創立記念事業概要

創立90周年記念事業募金は、2013年3月末をもちまして受け付けを終了しました。皆さまからいただいたご支援・ご協力に感謝申し上げます。

趣意書

昨年度末、公益社団法人として認定された日本生物工学会は、2011（平成23）年4月1日に、その移行登記を済ませ、これまで以上に社会への貢献が期待される学会として、新しく出発致しました。本学会は、大阪醸造学会の40年、日本醸造学会の30年、日本生物工学会の20年を経て、2012（平成24）年には、創立90周年を迎えます。

本学会創立の端緒となった大阪高等工業学校醸造会の設立（明治43年、1910年）から数えれば、実に100年の歴史を誇る学会であります。その間、会員数は、当初の250名から3,500名にまで増加し、また、対象とする分野も、醸造学から発酵工学へ、そして生物化学工学へと拡大を続け、さらに、関連する生命科学基礎学の進展も積極的に取り入れ、微生物はもちろん、植物、動物細胞も対象として、遺伝子工学、タンパク質工学、酵素工学、細胞工学、生物機能工学、バイオ情報工学、さらに近年では、システム生物学、合成生物学とも称される研究領域をも含む、非常に幅広い学問と技術の領域を扱う魅力あふれる学会へと発展してまいりました。

このような発展途上の時期に折しも学会創立90周年を迎えたことを寿ぎ、これを機に本学会の一層の発展をはかり、そのことによって、会員の皆様の学術活動や社会、産業への一層の貢献を念願して、創立90周年事業を行う事を計画いたしました。すなわち、記念事業実行委員会を設置し、種々議論を重ねた結果、記念式典、記念祝賀会、特別展示、記念出版、未来の生物学を担う我が国やアジアの若手育成のための記念基金、地域連携シンポジウム、記念国際シンポジウムなどを柱とする多彩な記念事業を計画するに至りました。しかし、こうした記念事業の実施には、特別予算として約2,404万円の費用が必要であり、その実現は、正会員はもとより、学生会員、団体会員、賛助会員、関連企業団体各位の本会に対するご好意と絶大なるご支援を頂かねば到底不可能であります。

今から、ちょうど半世紀前の1961（昭和36）年、第5代会長の照井堯造教授は、その会長就任時の挨拶で、「本会は、基礎科学から末端工業技術に至るひろがりの中で、Engineeringに指向し、“工学する心”ないし“工学を育てる心”をバックボーンとし、これによって特徴付けられるところの、この領域の代表的な学会として、今後一層、その役割を発揮するものである」と予見しています。こうした精神のもとで、これらの記念事業が一過性の祝賀行事としてだけでなく、創立100周年に向かって本会がこれまでも増して世界に飛翔する礎となるべく努力したいと思っております。会員の皆様方の絶大なるご協力とご支援を切にお願い申し上げます。

記念事業および記念事業計画

⇒ [創立90周年記念事業の詳細はこちら](#) 

（創立90周年記念事業計画、創立90周年記念事業予算、記念事業実行委員会・記念事業募金委員会について）

寄附金額

| | | |
|------|----|---------|
| 正会員 | 1口 | 5,000円 |
| 学生会員 | 1口 | 2,000円 |
| 賛助会員 | 1口 | 50,000円 |
| 団体会員 | 1口 | 10,000円 |

個人会員各位におかれましては、下記をおおよその目安としてお考えいただき、何卒ご協力下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 現理事、現監事、および現代議員 6口以上
- 名誉会員、元役員、元評議員および元代議員 5口以上
- 大学および国公立研究所の教授、准教授、所長、室長 4口以上
- 企業の研究所長、室長、主席研究員、主任研究員 4口以上
- 大学および国公立研究所の助教、研究員、その他 2口以上
- 企業の研究員、従業員、その他 2口以上
- 学生会員 1口以上

寄附金に対する税制優遇について

日本生物工学会は、内閣総理大臣の認定を受け2011年4月1日付で、「公益社団法人」に移行しました。日本生物工学会への寄附金や賛助会費には、税制上の優遇措置が適用され、所得税や法人税の控除がうけられます。

また、2011年6月30日に成立した法律により、要件等を満たすことの証明を受けた公益社団・財団法人に対し、個人が寄附金を支出した場合には、税額控除を適用できるという新制度が施行されました。日本生物工学会は2011年8月1日付で、この証明を取得いたしました。皆様も、日本生物工学会へ寄附金を支出した場合、税額控除制度によりこれまで以上の高い減税効果を得ることができます。

⇒ [日本生物工学会への寄附金に対する税制優遇について](#) 

振込方法

ゆうちょ銀行振込、銀行振込のいずれかを利用してお振込下さい。なお、お振込の際には、**会員番号を明記して下さい。**

| | |
|--------------|--|
| ゆうちょ銀行 振込 | 生物工学会誌に同封された振込用紙を用いてお振込下さい。振込手数料は無料です。 |
|--------------|--|

| | |
|-------------|---|
| 銀行振込 | <p>下記口座にお振込下さい。手数料は自己負担となります旨ご了承下さい。</p> <p>【振込口座】 三菱東京UFJ銀行 茨木支店 普通0104353 日本生物工学会創立90周年記念事業実行委員会 (ニッポンセイブツコウガクカイソウリツキュウジュッシュウネンキネンジギョウジツコウインカイ)</p> <p>ATMにてお振込の場合は、下記のように名前の前に会員番号をご入力下さい。 [例] 生物 太郎 → 001234 セイブツタロウ</p> |
|-------------|---|

【賛助・団体会員の方へ】

ご寄附いただく際には、お手数ですが「寄附申込書」に必要事項をご記入の上、学会事務局まで郵送でお送りください。「寄附申込書」は、「募金のお願い」を郵送した際に同封しておりますが、下記よりダウンロードでも入手できます。

⇒ [寄附申込書のダウンロード](#) 

寄附申込書の送付先：

〒565-0871
 大阪府吹田市山田丘2番1号 大阪大学工学部内
 公益社団法人 日本生物工学会

領収書発行について

- 寄附金拝受後に「領収書」を郵送致します。
- 領収書の発行日は、寄付金の入金日、宛名はご送金人名義（個人名のみまたは企業・団体名のみ）とさせていただきますのでご了承下さい。
- 本寄附は寄附金控除の対象となりますので、領収書類は大切に保管して頂きますようお願い申し上げます。

お問合せ

〒565-0871
 大阪府吹田市山田丘2番1号 大阪大学工学部内
 公益社団法人 日本生物工学会
 Tel: 06-6876-2731 Fax: 06-6879-2034
 E-mail: